募　集　概　要

日　本　語　学　科

2027 年度

学 校 法 人　嶋 田 学 園

福岡国土建設専門学校

〒812-0887　福岡市博多区三筑２－７－８

Tel 092－501－3261　　Fax 092－502－0210

http://www.kokusen.ac.jp

■ アドミッション・ポリシー

本校は、学園訓「熱・力・誠」を教育の柱とし、「GLI 教育（国際性・地域性・個性)」の実践を通じて、世界をより良く変えていく個人を育成することをめざします。入学にあたっては以下の資質を持つ人を広く受け入れます。

情熱と誠実さ： 学園訓に共感し、誠実な態度で日々の学習に励むことができる。

グローバル・ローカルな視点： 自身の個性を伸ばしながら、地域社会や世界に貢献したいという意欲がある。

コミュニケーション能力： 言語や文化の壁を越え、積極的に他者と関わり、理解し合おうとする姿勢がある。

未来を創る意志： 「生まれたときより良い世界をつくる」という目標を共有し、そのために学び自らを高める覚悟がある。

■募集コース・定員

学科名	コース	修業年限	入学時期	募集定員	教育課程 到達目標	在留資格
日本語学科	進学 1 年コース	1 年	4 月	40 名	高等教育機関への進学に必要な日本語教育の参照枠 B2 レベルの日本語力を身につける	留学
	進学 2 年コース	2 年	4 月	80 名		留学
	進学 1 年 6 か月コース	1 年 6 か月	10 月	20 名		留学

■出願資格

(1)外国において学校教育における 12 年以上の課程を修了した者、またはそれに準ずる課程を修了している者

(2)入学時点で満 18 歳以上の者。

(3)基礎学力について、次の要件を満たす者。

・進学 2 年コース:日本語教育の参照枠 A1 相当の日本語力、あるいは 150 時間以上の日本語学習歴がある者。

・進学 1 年 6 か月コース:日本語教育の参照枠 A2 相当の日本語力がある者。

・進学 1 年コース: 日本語教育の参照枠 B1 相当の日本語力がある者。

【証明資料に関する留意事項】

有効な検定試験： 「日本語能力試験 JLPT」「実用日本語検定 J.TEST」「日本語 NAT-TEST」「日本語能力試験 JPT」などの合格証明書を有効とします。提出の際は試験名、試験級、点数が明記された書類を提出ください。

※基準の目安：

A1 相当:JLPT N5、J.TEST F 級、NAT-TEST 5 級、JPT 315 点　相当

A2 相当:JLPT N4、J.TEST E 級、NAT-TEST ４級、JPT 375 点　相当

B1 相当:JLPT N3　J.TEST D 級、NAT-TEST 3 級、JPT 430 点　相当

・学習歴の証明： 150 時間以上の学習歴証明は、大学、専門学校、中学・高等学校、または日本語学校等の教育機関が発行したものに限り有効です。提出書類には、発行機関名・住所・連絡先・学習期間・総学習時間の記載が必須です。

(4)日本語を学ぶ強い意志を有する者。

(5)日本国での留学期間中の学費及び生活費等を支弁する能力を有する者、またはその経費を支弁する者が確実にあること。

(6)過去に日本国の法令に違反し、処分を受けたことがない者。また、過去に「留学」の在留資格認定証明書交付申請において不交付となった事実がない者（ただし、本校が再申請可能と判断した者を除く）。

(7)緊急時及び生活指導における意思疎通の手段として、本校が生活指導言語として定めている英語、ネパール語、またはヒンディー語による基礎的なコミュニケーション能力を有すること。

(8)心身ともに健康で日本国の法令及び本校学則を遵守する者。

■申し込み・入学選考について
(1)申込期間
進学 1 年・2 年コース（ 4 月期）2026 年 8 月 31 日～2026 年 10 月 30 日
進学 1 年 6 か月コース　　（10 月期）2027 年 3 月 1 日～2027 年 4 月 30 日
月曜日～金曜日（但し、日本の祝日は除く） 午前 9 時～午後 4 時

(2)申込方法：入学申請書（指定用紙 1）と履歴書（指定用紙２）を本校へご提出ください。
提出先メールアドレス:kokusen@mocha.ocn.ne.jp
※募集定員に達した場合には、申込期間中でも締め切りにさせていただきます。

(3)入学選考
面接（オンラインまたは対面）及び書類審査により入学選考を行います。
入学申請書受理後、面接（オンラインまたは対面）のご案内をいたします。

(4)結果通知
選考後、1 週間程度で出願者本人またはその代理人(エージェント等)に対し、電子メール等をもって結果を通知します。
合格した方は申請書類を準備の上本校に提出ください。

■提出書類
(1) 提出期限までに下記の書類を提出してください。申請書類の中で返却されるのは、卒業証明書等の原本書類のみで、その他の証明書等の書類は返却しません。

(2) 書類は日本語翻訳文を添付してください。

(3) 各証明書は、発行日より 3 か月間のみ有効です。それ以前に発行された証明書は提出書類にはできませんのでご注意ください。

(4)各証明書は発行機関の所在地、電話番号、メールアドレス、ならびに証明書発行担当者の肩書、氏名（署名）の記載のあるものを提出してください。

【申請者本人に関する書類】

書類名	留意事項
1. 入学願書	・本校指定様式。西暦で記載し、住所は番地・部屋番号まで正確に記入してください。 ・学歴は小学校から最終学歴まで、空白期間がないよう記載してください。 ・学校や勤務先の住所は省略せず、番地まで明記してください。 ・小学校入学の年齢が満 5 歳未満或いは満 8 歳を超える場合、又は在学年数が 6 年ではない場合は、当該小学校が発行した入学年月日、在学年数、卒業年月日の証明書を提出してください。 ・留学理由書には学習目的、修了後に進学を志望する学校名を具体的に記載してください。
2. 最終学歴の証明書・成績証明書	・卒業証書の原本または卒業証明書を提出してください。（日本語訳必要） ・成績証明書の原本を提出してください。（日本語訳必要）

書類名	留意事項
	・大学卒業者は学位証書も併せて提出してください。
3. 在学・在職証明書	申請時に在学中、または就業中の方のみ提出してください。
4. 日本語学習証明書の写し	・150 時間以上の学習歴、または日本語能力試験等の合格証（成績表含む）を提出してください。 ・募集要項「出願資格」に記載されている内容をご確認ください。
5. 写真 （4 枚）	縦 4cm×横 3cm。6 か月以内に撮影。無帽・無背景。裏面に氏名を記入。
6. パスポートの写し	・所持者は顔写真のページをコピーして提出してください。 ・未所持者は身分証明書のコピーを提出してください。
7. 健康診断	胸部レントゲン撮影日より 180 日以内のもの。

【経費支弁人に関する書類】

書類名	留意事項
9. 経費支弁書	支弁の経緯を具体的に記載してください。親族以外が支弁する場合は、詳細な理由書が必要です。
10. 親族関係立証資料	戸籍謄本や公的機関が発行する出生証明書などを提出してください。
11. 預金残高証明書	銀行の住所、電話番号、担当者名が確認できるものを提出して下さい。
12. 収入・ 在職証明書	・給与所得者： 在職証明書および過去 1 年以上の年収証明書を提出してください。 ・会社経営・個人事業主： 営業許可書の写し、納税証明書、確定申告書の控え等を提出してください。

※在日の方が経費支弁人になる場合は、住民票や課税証明書等が別途必要となります。詳細はお問い合わせください。

■入学選考料・学費・その他の費用

(1)入学選考料　20,000 円

(2)学費

学　費	進学 1 年コース	進学 2 年コース		進学 1 年 6 か月コース	
		初年度	2 年目	初年度 (1 年分)	2 年目 (半年分)
入　学　金	70,000 円	70,000 円	―	70,000 円	―
授　業　料	680,000 円	680,000 円	680,000 円	680,000 円	340,000 円
教　材　費	20,000 円	20,000 円	20,000 円	20,000 円	10,000 円
合　　計	770,000 円	770,000 円	700,000 円	770,000 円	350,000 円

(3)その他諸費用（健康診断料・国民健康保険料・損害保険料・検定試験料他）

進学 1 年コース　・・・60,000 円

進学 2 年コース　・・・初年度　60,000 円

2 年目　60,000 円

進学 1 年 6 か月コース・・・初年度　60,000 円

2 年目　40,000 円

(4)振込先

西日本シティ銀行　雑餉隈支店　（普通）0468434　学校法人嶋田学園

Bank Name ： THE NISHI-NIPPON CITY BANK,LTD

Branch Name ： ZASSHONOKUMA BRANCH

Account Number ： FUTUUYOKIN 0468434

Account Name ： GAKKOUHOUJIN SHIMADA GAKUEN

Phone No ： 81-92-501-3261

Swift Code ： NISIJPJT

(5)学費の返還について

入学選考料は返還の対象外とします。その他の費用（授業料、教材費等）については以下に定める条件に基づき、その全部または一部を返還することがあります。

・入学前の返還規定

在留資格認定証明書が不交付の場合： 納付金の納入前であるため、返金もありません。

査証（ビザ）が不発給となった場合： 入学選考料を除く納付金の全額を返還します。

在留資格認定証明書の交付後、または査証取得後に来日を辞退する場合： 入学選考料、入学金、および入寮手続き費用(初期費用)を除く納付金の全額を返還します。この際、入学許可書および在留資格認定証明書が返却され、かつ来日していない事実を確認した後に、残額を返還するものとします。なお、返金の際

の振込手数料は本人負担とし、返還額から差し引いて送金します。

・入学後の返還規定
退学または除籍となった場合：入学金及び学籍喪失日が属する月までの授業料などの既納金は返還しません。ただし、前納されている未経過期間分の授業料、その他諸費用（健康診断料、国民健康保険料、損害保険料、検定試験料等）及び未経過分の寮費に関する費用については、本校の定める精算基準に基づき残金を算定した上で返還します。

・特別な事由による特例：地震や台風などの自然災害、あるいは火災等の事故により通学や学業の継続が困難と認められる場合に限り、その全部または一部を返還することがあります。

・諸費用の清算： 前述の通り、その他諸費用（健康診断料、国民健康保険料、損害保険料、検定試験料等）は、退学時に算定の上、残金を返還します。

・返還方法： 返金は、退学日に現金または送金にて行います。

■授業時間
月曜日～金曜日（午前授業）：8:50～12:00（90 分授業　２コマ）
または　　（午後授業）：13:00～16:10（90 分授業　２コマ）
※授業時間は入学者状況に応じて学校より指定します。

■奨学生
入学後、成績優秀な者については選考の上、嶋田奨学金(年間 6～12 万円)が付与されます。

■入寮について
原則、最初の１年間は入寮して生活をします。寮は本校から自転車で 10～20 分ほどの場所に点在しておりますが、どの寮に住むかは選ぶことはできません。
例)

位置	春日市日の出町 5-31-5	春日市須玖北 5-165	春日市須玖南 1-143
距離 通学時間(自転車)	1.5km(6 分)	2.1km(9 分)	2.3km(11 分)
物件名	SUNS’ 5	ウィステリアⅡ	春日清光
外観			

広さ	約 20 ㎡

施設内容

・ 原則２人部屋

・ 各部屋に台所、浴室（シャワー付き）、ガスコンロまたは IH コンロ、トイレ、エアコン、テーブル、洗濯機、炊飯器、冷蔵庫、電子レンジ付。

支給品

・本校では入寮時下記のものについて支給します。

布団一式・フライパン・鍋・包丁　等

費用（初回半年分）

入寮費	管理費	火災保険料	寮費(6ヶ月)	計
60,000 円	30,000 円	1,500 円	120,000 円	211,500 円

※電気・ガス・水道代は各自負担（1 人　月 7,000 円程度）

■生活にかかる費用の目安

福岡県で外国人留学生として日常生活を維持する場合、学費のほかに食費、光熱費、通信費などが必要になります。下記表を参考にして十分な生活費を準備してください。

福岡県 私費留学生 1か月分の生活費 平均	住居費	29,000 円
	食費	27,000 円
	光熱費	7,000 円
	雑費	8,000 円
	娯楽費	5,000 円
	保険医療費	3,000 円
	その他	16,000 円
	合計	95,000 円

※独立行政法人日本学生支援機構　令和５年度　私費外国人留学生生活実態調査を基に作成

■外国人留学生としての在留

（1） 日本で本校の教育を受けるためには、原則として「出入国管理及び難民認定法」に基づく在留資格「留学」の取得が必要です。他の在留資格で在籍する場合、留学生を対象とした医療費補助や各種支援制度が適用されない場合がありますのでご注意ください。

（2） 在留資格「留学」を保持する学生は、週 28 時間以内（長期休業期間中は別途規定あり）の範囲でアルバイト（資格外活動）が認められます。ただし、この収入のみで学費や生活費のすべてを賄うことは困難です。そのため、入学から卒業までを支える十分な資金計画（経済的負担能力）が求められます。

(3) 反社会的勢力等に該当すると認められる人は入学できません。万一、入学後に当該事実が判明・ 発生するなどした場合には、学校の判断により入学を取り消します。

■資格外活動

（1） 許可・届け

アルバイトを行う際は、事前に出入国在留管理庁にて「資格外活動許可」を受ける必要があります。また、活動を開始する際には、必ず生活指導担当者に届け出てください。

（2） 時間・職種

活動時間は週 28 時間以内（長期休業中は 1 日 8 時間、週 40 時間以内）に制限されています。法令により、風俗営業関連（スナック、ギャンブル関連等）での就労や、規定時間を超える活動は厳禁です。

（3）万が一、資格外活動に関する法令違反が認められた場合は、本校の学則に基づき厳正に処分を行います。

■健康保険・医療費

（1）国民健康保険への加入

在留資格「留学」を有する学生は、日本の公的医療保険制度である「国民健康保険」への加入が義務付けられています。これにより、病気や怪我で受診した際の医療費自己負担額は原則 3 割となります。

（2）学生災害傷害保険および賠償責任保険への加入

本校では、学生が安心して学習に専念できるよう、(一財）職業教育・キャリア教育財団の「学生・生徒災害傷害保険（通学特約付)」および提携損害保険会社の傷害保険に全員加入します。

通学・校内での事故： 通学中や学校行事、授業中に発生した不慮の事故による怪我を補償します。

賠償責任： 他人に怪我をさせたり、物を壊したりした際の賠償責任についても、本校指定の保険制度を通じて対応可能です。

（3）事故予防と自己責任について

各種保険は万全な補償を約束するものではありません。以下の点に十分留意してください。

保険の適用制限： 事故の状況や過失の程度によっては、保険が適用されない、あるいは給付額が実際の損害を下回り、自己負担が発生する場合があります。

心身および学業への影響： 保険金が支払われたとしても、失われた健康や時間は元に戻りません。事故により怪我を負えば、授業の欠席による学力低下や、卒業・進路への深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

社会的責任: 他人に怪我をさせたり、公共物に損害を与えたりした場合、多大な迷惑をかけるだけでなく、法的な責任を問われる可能性もあります。

日々の生活において、交通ルールの遵守や危険回避に最大限努め、自身の安全と健康を第一に考えて行動してください。

（４）保険料の納付
募集要項「納付金」の項目に記載されている保険料には、上記（２）の各種保険費用が含まれています。入学時に一括して納入いただきます。

■個人情報の取り扱い
（１） 出願時に提出された書類および個人情報は、選考、入学手続き、およびそれらに付随する教務管理の目的にのみ利用します。お預かりした情報は、漏洩や不正利用がないよう厳重に管理いたします。

（２） 提出書類の真偽を確認するため、本校が発行元や関係機関に対して照会を行う場合があります。出願をもって、この照会プロセスに同意したものとみなします。

（３） 入学審査および学籍管理の円滑な運用のために必要な範囲で、戸籍上の性別情報を収集します。なお、この情報が合否判定に影響を与えることは一切ありません。